

◆予算額（令和7年度予算額）
2兆2,338億円



（令和8年度予算額）
2兆4,203億円（+1,865億円、+8.4%）

【主な施策】※（ ）内は令和7年度予算額

（1）良質な障害福祉サービスの確保 1兆8,145億円（1兆6,531億円）

障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を確保する。

また、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定については、障害福祉分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善に向けた着実な対応を行うことで、改定率は+1.84%とする。

〔具体的な内容〕

- ・ 福祉・介護職員のみならず、障害福祉従事者を対象に、幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施する。
 - ・ 生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、月0.3万円（1.0%）の上乗せを措置する。
- ※ 合計で、福祉・介護職員について、最大月1.9万円（6.3%）の賃上げ（定期昇給0.6万円込み）が実現する措置。

（*）障害児支援に必要な経費として、5,148億円（4,871億円）をこども家庭庁で計上

（2）地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の推進 505億円（502億円）

手話施策推進法の施行等を踏まえた意思疎通支援など障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の推進を図る。

（3）障害福祉サービス事業所等の整備等の推進 40億円（50億円）

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行を支える基盤としてグループホーム等の整備を促進する。

・ 障害者支援施設等の耐災害性強化等への支援 令和7年度補正予算額：101億円

「第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）」等を踏まえ、障害者支援施設等の利用者等の安全を守るため、防災・減災対策に関する施設整備等を行う。

（4）障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援

11億円（12億円）及び地域生活支援事業等（2）の内数

手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者の養成・派遣について、手話施策推進法の施行等を踏まえ、全国実施に向けて実施自治体の拡充等を推進するとともに、ICT機器の利用支援の取組、読書環境の整備の促進等を行う。

（５）強度行動障害の状態にある者に対する地域支援機能の強化 4.5億円（4.3億円）

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する支援者を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」を発達障害者支援センター等に配置するとともに、支援者のネットワーク構築し、意見交換や情報共有等の取組を進める。

また、各事業所において、高い専門性により強度行動障害の状態にある者への支援を行う「中核的人材」を養成する。

（６）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 8.3億円（8.4億円）

精神障害者等が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。具体的には、都道府県等が設置する保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた、医療機関、地域援助事業者、当事者、ピアサポーター及び家族等との重層的な連携に向けた体制整備や、メンタルヘルスに関する知識を持ち、傾聴を中心とした支援を行う心のサポーターの養成等を実施する。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とした実効的な支援のため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院を訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ必要な情報提供を行う体制の更なる構築を図る。

（７）アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進 8.4億円（8.4億円）

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組む。また、都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成することや、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

・依存症に係る医療の充実等を図るための支援 令和7年度補正予算額：2.2億円

アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症及びゲームに関連する問題など、依存症の実態解明や地域の現状・課題に関する調査研究を実施する。

（８）雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 7.7億円（7.7億円）

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支援が充分ではない場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、必要な就労支援を行う。

また、事業実施自治体における HP やリーフレット等による周知・広報等の取組を支援する。

（９）東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援 被災者支援総合交付金の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

・被災者への心のケアの充実を図るための支援 令和7年度補正予算額：0.6億円

令和6年能登半島地震等による被災者等の心のケアについて、被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図る。

障害福祉サービス等予算の推移

障害福祉サービス関係予算額は19年間で約4.5倍に増加している。

